

令和4年10月13日  
子ども・若者部子ども家庭課

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の追加支給について

### 1. 主旨

令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（以下「令和4年度子育て給付金」という）について、国から支給される5万円に区独自の上乘せ3万円を含めて、児童1人につき8万円の支給を行っている。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で食費等の物価高騰等に直面する世帯に対し、東京都の新たな補助事業を活用してさらなる生活の支援を行うため、「低所得のひとり親世帯」及び「ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯」に対して区独自の上乘せとして、さらに2万円の追加支給を行う。

### 2. 支給対象者

#### (1) 低所得のひとり親世帯

令和4年4月児童扶養手当受給者、直近で収入が減少した世帯等

#### (2) ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

令和4年度住民税均等割が非課税の子育て世帯、直近で収入が減少した世帯等

\*対象となる児童の範囲は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）

### 3. 支給対象児童数

14,800人（見込）

<内訳> (1) 低所得のひとり親世帯

5,200人（見込）

(2) ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

9,600人（見込）

### 4. 支給額と支給方法

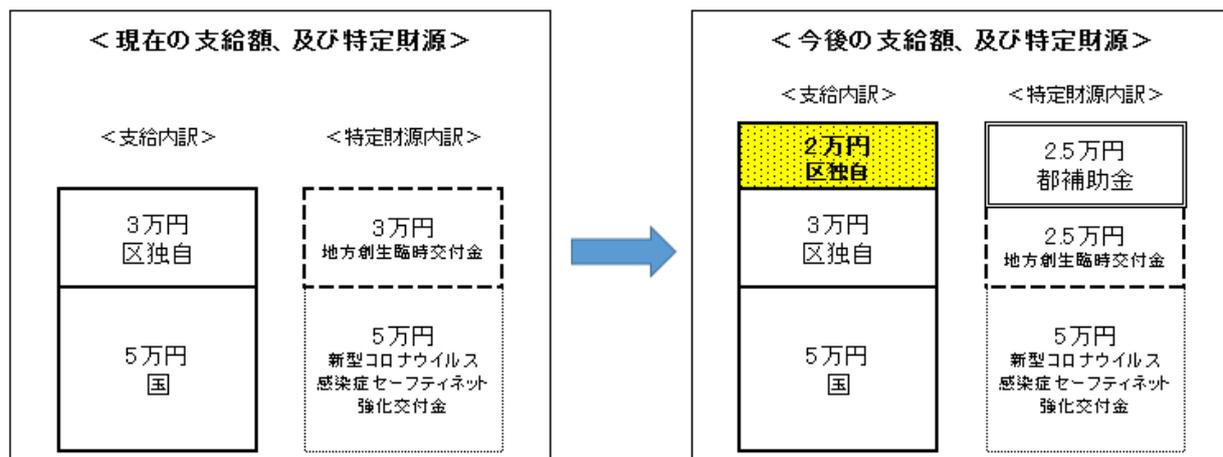
(1) すでに令和4年度子育て給付金の支給を行った世帯については、児童1人につき2万円を前回支給の振込口座に振り込む。

(2) これから令和4年度子育て給付金の支給を行う世帯については、現制度の8万円に2万円を追加した児童1人につき10万円を児童手当・特別児童扶養手当の振込口座、または申請書に記載された振込口座に振り込む。

### 5. 追加支給分の概算経費（給付金） 296,100千円（見込）

\*都補助、及び地方創生臨時交付金（都補助金を差し引いた10/10）

都補助：補助率1/2、補助基準額5万円（児童1人当たり2万5千円を上限）  
令和4年第3回定例会（第4次補正予算）に提案予定。



## 6. 今後のスケジュール (予定)

令和4年11月中旬 追加支給・新規支給対象者へ贈与通知の送付

11月下旬 追加支給・新規支給対象者へ支給

\*以降随時、新規支給対象者へ毎月案内通知等の送付、申請受付、審査、支給  
令和5年 2月末日 申請期限